

総社市内でも新型インフルエンザの発症が確認されています。今後、大流行することも考えられます。予防のため、10月1日から平成22年2月28日までの間に受ける新型インフルエンザを含むインフルエンザと肺炎球菌の予防接種費用の一部を助成します。感染を完全に防ぐことは困難です。新型インフルエンザ対策本部会議でも感染拡大の予防に取り組んでいます。市民の皆さんも感染予防に努めてください。

新型インフルエンザを含む

インフルエンザ・肺炎球菌

予防接種の費用を助成



9月3日、臨時校長会議を開催。幼稚園、小・中学校の園長や校長が出席し、新型インフルエンザへの予防や感染拡大防止のための学級閉鎖の基準などを徹底した



9月2日、新型インフルエンザ対策本部会議を召集。感染拡大の進行を鈍らせることに視点を置いた予防策などを協議した

18歳以下

インフルエンザ
 (新型インフルエンザを含む)
1回 2000円を助成
 (2回が限度)

対象者 平成3年4月2日以降に生まれた人
助成方法
 ①対象者には、助成券2枚が郵送で届きます。
 ②医療機関で予防接種を受けます。
 [市内の医療機関で接種する場合]
 医療機関に助成券を提出し、接種費用から2000円を差し引いた金額を支払ってください。
 [市外の医療機関で接種する場合]
 接種費用を支払い、接種を受けた人の名前の入った領収書を受け取ってください。助成申請書に、その領収書と助成券を添えて健康づくり課へ提出(平成22年3月末までに)。後日、助成額を口座に振り込みます。

注意
 肺炎球菌の予防接種は生涯で1回受ければよいものです。すでに接種している人は、助成券が届いても遠慮してください。

助成対象の接種期間
10月1日(木)
 平成22年
2月28日(日)
対象者には助成券を郵送

70歳以上

肺炎球菌
6000円を助成

肺炎球菌の予防接種は、高齢者の肺炎予防のためのものです。
対象者 70歳以上の人(平成22年3月31日現在)
助成方法
 ①対象者には、助成券1枚が郵送で届きます。
 ②市内の医療機関で予防接種を受けます。医療機関に助成券を提出し、接種費用から6000円を差し引いた金額を支払ってください。

国の優先順位により接種できない年齢層も
インフルエンザワクチンの予防接種

- 新型インフルエンザの予防接種は、医療従事者や妊婦、基礎疾患のある人、小児などを最優先とし、小・中学生、高校生、高齢者を次の優先順位で国が検討しています。新型インフルエンザワクチンの接種を希望しても、国の定めた優先順位による接種状況によっては、インフルエンザワクチンの助成対象期間内に接種を受けられない場合もあります。
- 季節性インフルエンザワクチン(従来のインフルエンザワクチン)は、例年の8割程度しか製造されておらず、ワクチンの供給が少なく、接種を受けられない場合もあります。
- 医師の診察の結果、接種できないときの予診料は、全額自己負担です。

問い合わせ 健康づくり課健康増進係 (☎92-8259)